

消費が森林を守る 森林認証制度

神戸大学経済経営研究所 梶原晃

森林認証制度とは

「森林認証制度」という言葉を聞かれたことがあるでしょうか？これは木材認証制度あるいは木材ラベリング制度とも呼ばれ、森林の管理を一定の基準に照らしてそれらを満たしているかどうかを評価・認証していく枠組みのことです。現在いくつもの森林認証制度が世界各地に整備されつつあります。ところで、昨年12月のCOP9の交渉過程に象徴されるように、森林問題に関する国際的な取り組みは複雑な利害関係が絡むためか、残念ながら効果をあげてきているとは言い難い状況です。こうした中であって最近では、環境NGOや企業・業界団体などが問題の現実的な解決を目指して協働し、自ら実施できる取り組みを始めています。森林認証制度もその中の一つとして位置付けられるものなのです。

F S C

森林保護に対する関心の高まりは適切に管理された森林からの木材製品に対する需要の増加をもたらしましたがその一方で、消費者にその真偽の判断が難しい環境ラベルの氾濫を招いてしまいました。こうした環境ラベルの混乱を收拾し健全なラベリング制度の発展を目指していくつかの提案がなされました。森林管理協議会(FSC)の設立はこうした努力の成果でした。FSCの設立は1990年に提案され、環境団体、林業者、木材取引企業、先住民団体、地域林業組合、林産物認証機関など、異なったグループの代表者ら25カ国130人により非営利の会員制組織として1993年10月にカナダで実現しました。現在本部はドイツのボンに置かれています。

F S Cの目的と活動

FSCは、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益にかなない、経済的にも継続可能な森林管理を推進することを目的としています。このような森林管理がなされているかどうかを信頼できるシステムで評価し、適切な管理がなされている森林を「認証」します。そして、この森林から生産された木材製品に独自のロゴマークを付け、幅広く市場に流通させようとするものです。世界の森林保全へ向け、森林管理者から木材製品の最終消費者に至るさまざまな関係者を巻き込んだ壮大な取り組みです。適切な森林管理がなされていると認証された森林から生産された木材製品にはFSCのロゴマークが付けられます。このマークを通じて消費者は、その木材製品が社会・環境面で国際的に合意された原則と規準に従って管理されている森林から生産されたものであることを確認できます。FSCマークによって私たち消費者は森林保全へ向けた新たな選択肢、つまり、より環境に配慮して生産された製品を選択するという機会を得ることになるのです。そして、木材製品を購入す

る際こうしたロゴマークの付いたものを選ぶことにより、適切な森林管理を行っている林業者を支援し、世界の森林保全へ貢献していこうという意味を表すことになるのです。このように消費者の選好を通じて森林保護の実現を可能にする森林認証制度には世界中で大きな期待が寄せられています。